

## 後パンデミック期

(パンデミックが発生する前の状態へ、急速に回復する時期)

### 計画と連携

- ・ パンデミック期の対応に関する評価、計画の見直しを行う。(厚生労働省)
- ・ 必要に応じ、ガイドライン、指針・勧告等の見直しを行う。(厚生労働省、各省庁)

### サーベイランス

- ・ これまで実施してきた発生動向調査、サーベイランス等について評価し、人材、資材の有効活用を行う。(厚生労働省)

### 予防と封じ込め

[出入国者等対策] (厚生労働省)

- ・ 渡航自粛勧告、出入国者への特別の広報や指導・スクリーニング等を終了する。

[全国的対策] (厚生労働省、各省庁)

- ・ まん延防止策を終了する。

[在宅患者等の支援] (厚生労働省、関係省庁)

- ・ 国・県、市町村・関係団体は、在宅療養者への支援を終了する。

### 抗インフルエンザウイルス薬

- ・ パンデミックを踏まえ、抗インフルエンザウイルス薬の予防投与や治療に係る最新の科学的知見を再度整理し、抗インフルエンザウイルス薬の使用に係る指針(予防投与、治療方法)を必要に応じて見直し、周知する。(厚生労働省)

## ワクチン

- ・ 行動計画、モニタリングシステムに関する総合評価を行う。(厚生労働省)
- ・ 投与症例を踏まえ、パンデミックワクチンの安全性・有効性に関する評価を行う。(厚生労働省)

## 医療

- ・ 介助者がいない児童・高齢者・障害者等を早急に把握し、必要に応じて可能な支援を行う。(厚生労働省)

## 情報提供・共有

- ・ 新型インフルエンザ流行終結宣言までは、メディア等に対し、適宜、広報担当官（スポークスパーソン）から国内及び海外の発生・対応状況について情報提供を行う。(厚生労働省)

